

# 変化 (change) をチャンス (chance) に 変える高年齢者雇用

令和2年4月1日から「同一労働同一賃金」関連法が順次施行され、令和3年4月から改正高年齢者雇用安定法により「70歳までの就業機会の確保」の努力義務が施行されます。また、令和2年3月16日に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)が公表され、更に新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式に基づく新たな働き方の導入等、高年齢者が安心・安全に働ける職場環境の整備が急務となっています。本セミナーでは、高年齢者雇用に関する専門家による講演、高年齢者雇用に関連的に取り組んでいる企業の事例発表等を通して、変化をチャンスとし、「生涯現役社会」の実現に向け、企業や個人がどのように取り組んでいけばよいか、来場者の皆様とともに考えます。

日時 令和2年 10月26日(月) 13:30~16:30 (受付 13:00~)

会場 くまもと県民交流館パレア パレアホール  
(熊本市中央区手取本町8-9 トラikumもとビル10階)

定員 60名(先着順) 県内企業の経営者、人事労務担当者等、是非ご参加ください。

## プログラム

- 講義** 「高年齢者の雇用促進に向けて」  
熊本労働局 職業安定部 職業対策課 高年齢対策担当官
- 講演** 「環境変化は企業の維持・成長のチャンス！」～高年齢者雇用支援の現場の知見から～  
西山経営労務事務所 所長 西山 雅敏 氏
- 《講演内容》  
様々な環境変化の中で企業が生き抜くには迅速な対応が重要であり、高齢化に対応する高年齢者雇用支援の現場に長年携われた中で得られた知見をもとに、いかにして企業が高年齢者雇用を取り巻く環境変化に対応していくべきか、いかにしてその対応を企業の維持・成長につなげていくかについてお話しいただく。
- 事例発表** 「高年齢者の労働意欲を尊重した環境と役割づくり」  
株式会社万葉福祉会 取締役 山田 朝日 氏
- 意見交換** ご来場の皆さまと意見交換・質疑応答等を行います。

check!

ご参加の皆さまに 65歳雇用推進マニュアル・事例集を配付いたします。



《申込方法》裏面の参加申込書にご記入の上、FAX(メールも可)にてお申込みください。

## 熊本県 商工観光労働部 商工労働局 労働雇用創生課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1 TEL 096-333-2342 URL: <http://www.pref.kumamoto.jp>

【主催】



独立行政法人

高年齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部 高年齢・障害者業務課

〒861-1102 熊本県合志市須屋2505-3 TEL 096-249-1888 FAX 096-249-1889

URL: <http://www.jeed.or.jp/location/shibu/kumamoto/>

FAX番号：096-249-1889

## 令和2年度 高年齢者雇用推進セミナー参加申込書

所在地	〒	事業所名	
所属部署名 氏名		緊急 連絡先	

所在地	〒	事業所名	
所属部署名 氏名		緊急 連絡先	

所在地	〒	事業所名	
所属部署名 氏名		緊急 連絡先	

○ 受付確認のご連絡はいたしません、新型コロナウイルスの感染防止のため、以下の点にご留意の上、当日会場へお越しください。

《新型コロナウイルスの感染防止について》

本セミナーにつきましては、新型コロナウイルスの感染防止のため、換気、広い会場・身体的距離の確保の上、実施いたします。参加者の皆様におかれましても、手洗い、咳エチケット、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱や体調がすぐれない場合は参加の自粛をお願いいたします。

- 定員に達し、お申込みを受付できない場合のみご連絡いたします。
- お車でお越しの場合は、近隣の駐車場（有料）をご利用ください。
- ご記入いただきました個人情報は、当機構において適正に管理し、本セミナーを適切に実施することを目的としてのみ使用します。

《お問い合わせ》

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部 高齢・障害者業務課

TEL：096-249-1888 メール：kumamoto-kosyo@jeed.or.jp